

別表 「ゼロカーボン・チャレンジャー」宣誓項目

項目番号	宣誓項目	取組の内容
(1)	北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標の達成に貢献する取組の率先実施（必須）	・道の目標「2030年に温室効果ガス排出量を48%削減」、その先の「2050年ゼロカーボン北海道の実現」を十分理解し、事業所自らが温室効果ガス排出量の削減に向け、率先して具体的な取組を実施する。
(2)	温室効果ガス排出量の算定と道への報告（必須）	・毎年6月末までに前年度分の温室効果ガス排出量を算定の上、道環境政策課あてメールもしくは郵送にて提出。 報告に当たっては、排出量の算定の考え方（内訳）を明らかにするものとする。 ○考え方の例 ・中小企業地球温暖化対策推進ガイドライン（環境省HP: <a href="https://www.env.go.jp/press/16204.html">https://www.env.go.jp/press/16204.html</a> ) ・原油換算エネルギー使用量等計算シート（北海道HP: <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/taisaku-jigyokatudou.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/taisaku-jigyokatudou.html</a> ) など
(3)	テレワークやオンライン会議などICTの活用による事務所の省エネや通勤等交通に伴うCO2排出の抑制	・オンラインでの本社、支社間の打合せやクライアントとのミーティングの実施 ・サテライトオフィス実施体制の構築 ・ICT活用によるオフィスのペーパーレス化 など
(4)	工場・事業場における省エネ型生産機械等の導入	・生産機械のほか、エネルギー効率の高いボイラーやヒートポンプなどエネルギー使用量の削減に資する設備の導入 ・生産工程の見直し・効率化によるエネルギー使用量の削減 など
(5)	設備のエネルギー使用を効率的に管理するエネルギーマネジメントシステムの導入	・建築物全体での徹底した省エネを促進するため、エネルギーの使用状況を表示し、照明や空調等の機器・設備の最適な運転を支援するシステムの導入 など
(6)	トラック輸送の共同化など物流の効率化	・配送を依頼する荷主や請け負う物流事業者等の連携による、共同運送 ・物流施設へのトラック営業所の併設・トラック予約システムの導入などによる輸送の円滑化、配送網の集約化・合理化 など
(7)	施設を新築・改築する際のZEB化	・「ZEB」のほか、「Nearly ZEB」や「ZEB Ready」、「ZEB Oriented」の新築・改築も対象
(8)	電気自動車や燃料電池自動車の導入	・営業車・社用車・重機等の買い換え時における電気自動車又は燃料電池自動車の導入 ・リースなどでの導入も対象
(9)	風力や太陽光など再生可能エネルギー由来電力の調達	・再生可能エネルギー由来電力の小売電気事業者等との契約 ・自社敷地内外に再エネ発電設備を所有し、その発電電力を自社で使用。 ・自社敷地内にPPA事業者が発電設備を設置し、その発電電力をPPA事業者から購入。 など
(10)	バイオマスや地中熱などの再生可能エネルギーによる熱利用	・間伐材等の木質バイオマスを活用したボイラーなどによる熱利用 ・地中熱ヒートポンプなどによる熱利用 など
(11)	使い切りプラスチック製品の使用抑制、適正処分	・ペットボトルなど再使用できないプラスチック製品の使用抑制 ・木製製品やバイオプラスチック製品などの代替製品の利用 ・プラスチック製品を使用した場合の分別及びリサイクルの徹底 など
(12)	敷地内の緑化の取組	・社屋や倉庫等の屋上や壁面の緑化 ・工場などの自社敷地内における植樹 など
(13)	植樹などの森林整備・保全活動	・自らが行う植樹活動や森づくり活動 ・NPOや地域住民、地方公共団体等が行う活動の支援 など
(14)	従業員への環境教育や人材育成の実践	・従業員に対して実施する地球温暖化問題などに関する教育 ・企業の環境保全に関する取組をリードする従業員の育成 など